

平成 27 年度「早期からの教育相談・支援体制構築事業」
成果報告書

団体名	北海道教育委員会
-----	----------

I 概要

1 事業の概要

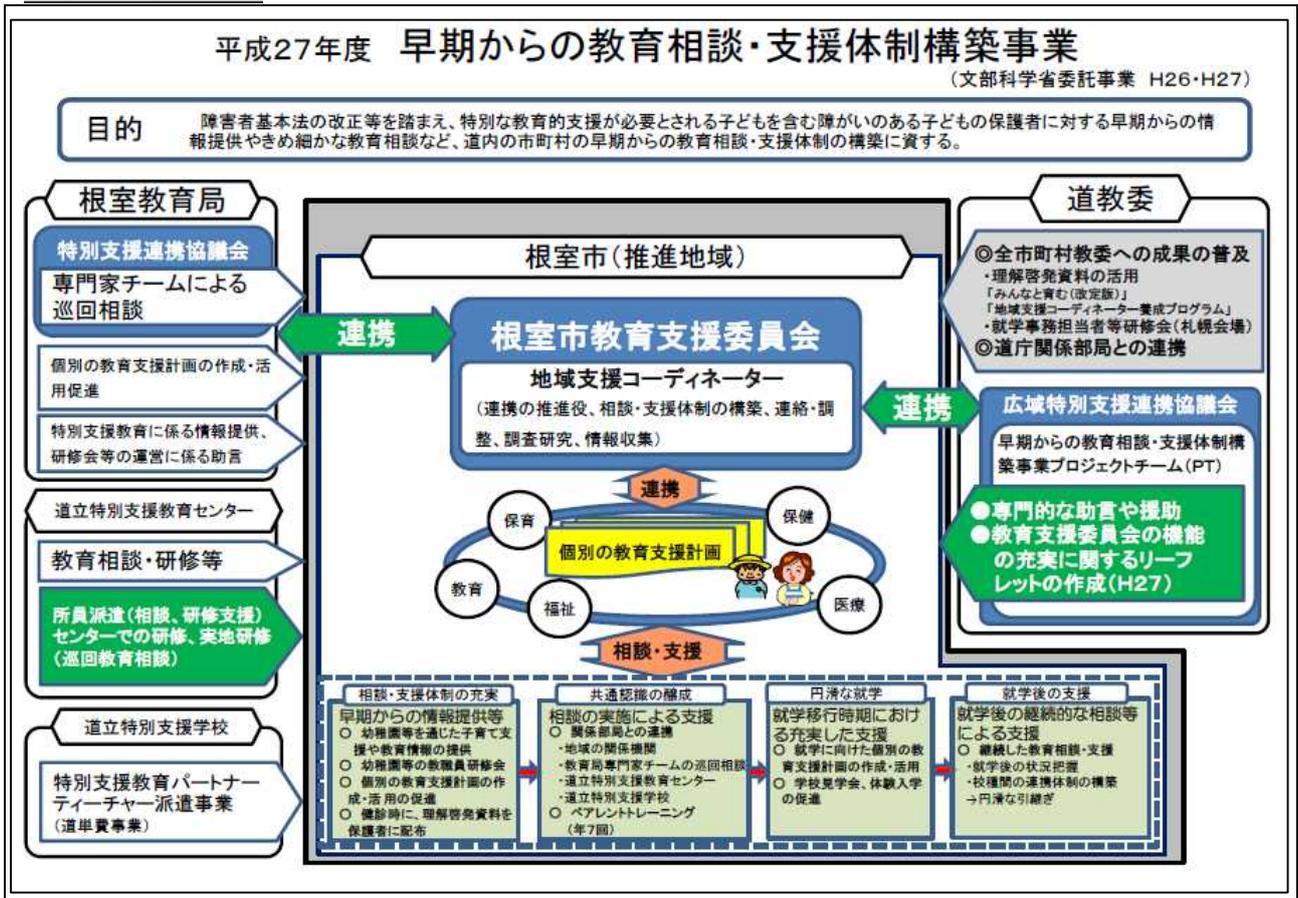
【北海道教育委員会における取組】

- 本事業の推進に当たり、北海道教育委員会（以下、「道教委」という。）が設置する広域特別支援連携協議会の下に、早期からの教育相談・支援体制構築事業プロジェクトチームを設け、推進地域（根室市）における本事業の実施計画や取組状況等についての情報を共有するとともに、推進地域が抱える課題や全道への普及について専門的な見地から助言・援助など、課題解決に向けた支援を行った。
- 本道の市町村教育委員会就学事務担当者を対象とし、障害のある幼児等の就学先を決定する仕組みの改正（学校教育法施行令の一部改正）等を踏まえた市町村教育委員会における早期からの一貫した支援の在り方に関する研修会を開催し、各市町村教育委員会の機能強化の促進を図った。（道内13会場）
- 推進地域の取組をもとに、相談体制の充実や個別の教育支援計画の活用の促進、保護者への支援等について整理した理解啓発用リーフレット「市町村教育委員会における早期からの教育相談・支援体制の充実」を作成し、道内全ての教育局市町村教育委員会、振興局及び市町村の保健福祉部局に配付した。

【推進地域（根室市）における取組】

- 根室市教育委員会では、早期支援コーディネーター（根室市における名称「特別支援教育専門員」）を昨年度に引き続き配置し、根室市教育委員会内の相談窓口における相談業務を行うとともに、乳幼児健診等に同席するなど、保健福祉担当部局と連携し、早期からの教育相談・支援体制の構築に取り組んだ。
- 根室市教育委員会は、根室市教育支援委員会に早期支援部会を設置し、保護者からの相談、関係部局・機関との連絡調整、特別支援教育に係る情報収集等を行った。
- 根室市教育委員会が設置する個別の教育支援計画策定委員会で、平成25年度に作成された、根室市版個別の教育支援計画「子育てファイル『りんくす・ねむろ』」について、保護者、管理職及び教員向け説明会を実施した。また、モニター調査を実施し、様式の改善や作成の手順及び活用の方法等についての意見聴取を行い、様式等の改善を図った。また、平成27年9月末までに中学校3年生までの子供のいる全ての家庭へ配付した。
- 子供とのかかわり方に不安を感じている保護者を対象とした研修会「ペアレント・トレーニング」を計7回実施し、子育て支援を行った。
- 管理職、教職員等を対象とした特別支援教育に関する研修会を実施し、市内の幼稚園、小・中学校、高等学校等に対し、発達障害や特別支援教育への理解を促進した。
- 先進的な取組を行っている道内外の自治体等（道内は美瑛町、道外は滋賀県湖南市）を訪問し、事業推進に資する調査研究を実施した。

<事業の概念図>



2 事業の成果

【北海道教育委員会における取組】

○ 市町村就学事務担当者等研修会の開催

- ・今年度は中央(札幌)開催も含め道内13か所で実施し、全道より延べ209名の市町村教育委員会職員等の参加があり、就学の仕組みや多様な学びの場の整備、合理的配慮と基礎的環境整備、就学事務担当者の役割など、早期からの教育相談・支援体制の構築及び充実に向けた自治体の役割について、理解を促進することができた。
- ・「就学先決定に係る教育委員会の判断が、保護者の希望と違った事例」について、グループで演習を行い、「保護者の心情に寄り添った相談や対応を行うこと」「保護者に、教育活動や合理的配慮について、十分な情報を提供すること」「教育支援委員会の総合的な判断をもとに、本人・保護者の意見を最大限尊重しつつ、教育的ニーズと必要な支援について合意形成を図りながら就学先を決定すること」などについて共通理解を図った。
- ・また、各市町村教育委員会が行っている保護者への相談や情報提供に係る取組の状況について再確認し、情報交流を行い、今後の就学事務の充実を図った。

○ 早期からの教育相談・支援体制構築に係る理解啓発用リーフレットの作成

- ・推進地域における、教育委員会及び早期支援コーディネーターの取組を整理し、各市町村において、早期からの教育相談・支援体制構築のために大切な点についてまとめた理解啓発用リーフレット「市町村教育委員会における早期からの教育相談・支援体制の充実」を作成し、道内全ての教育局、総合振興局(振興局)、市町村教育委員会及び保健福祉部局あて配付した。

- ・次年度、道教委で予定している研修会において本リーフレットを活用しながら、早期からの教育相談・支援体制の構築に向けた教育委員会の役割や保健福祉担当部局と連携した取組等について、本年度の成果をもとに、一層の充実を図る予定である。

【推進地域における取組】

○ 早期支援コーディネーターの取組

- ・根室市教育委員会に、育ちと学びの相談室「りんくす」を開設し、保護者からの教育相談や学校からの相談に、早期支援コーディネーターが対応した。
- ・早期支援コーディネーターが、幼稚園、小・中学校に対し、特別支援教育にかかわる情報提供を積極的に行い、理解啓発に努め、地域における早期からの教育相談・支援体制の構築に努めた。
- ・根室市版個別の教育支援計画「子育てファイル『りんくす・ねむろ』」の保護者、管理職及び教員向け説明会を実施し、作成の手順及び活用方法についての理解を深めることができた。

○ ペアレント・トレーニングの実施

- ・子供とのかかわり方に不安を感じている保護者7名に対し、7回のプログラムで構成した、ペアレント・トレーニングを実施したところ、参加した保護者からは、「ほかのお母さんの子育てについて聞くことができ、なるほどと思うことがたくさんありました。」「もっと多くのお母さんにも、この研修会をぜひ勧めたいです。」など、保護者の子育てに自信をもたせることができた。

○ 管理職、教職員及び関係者を対象とした特別支援教育に関する研修会の実施

- ・市内の幼稚園、小・中学校等の管理職に対して特別支援教育を推進する学校経営の在り方、また、教職員等を対象に、特別支援教育の視点を生かした学級経営や授業の在り方等について研修会を実施したことで、地域における特別支援教育の視点を踏まえた教育の充実を図ることができた。
- ・市内の幼稚園等の教職員を対象に、学識経験者を招き、早期からの教育相談に係る研修会及び事例検討会を実施したことにより、より具体的な指導や支援の充実を図ることができた。
- ・市内の各学校の特別支援教育コーディネーターを対象に、教育局職員により、平成26年度に道教委で作成した「発達障がいのある子供の指導や支援に関する基礎的な知識や技能を習得するための『校内研修プログラム』」の活用の仕方について演習を含めた研修会を行ったことにより、各校における校内研修の一助となり、効果的であった。

3 事業の課題とその解決のために必要な取組（○課題、●必要な取組）

【道教委】

- 道内全ての市町村において、市町村教育委員会と保健福祉や関係部局との連携が促進され地域としての早期からの教育相談・支援体制の充実を図る必要がある。
- 推進地域において、部局間で連携し成果のあった取組例などについて整理した理解啓発資料を活用した研修会を実施する必要がある。

【推進地域（根室市）】

- 個別の教育支援計画の作成及び活用についての取組の充実を図る必要がある。
- 個別の教育支援計画の作成及び活用が促進されるよう、市内の各学校の特別支援教育コーディネーター、教職員及び保護者を対象とした研修会を実施する必要がある。
- 早期支援コーディネーターの専門性の向上を図る必要がある。